

産業観光部

議案第 97 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 5 号）のうち、産業観光部の所管する部分について

議案第 97 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 5 号）のうち、産業観光部の所管する部分についてご説明申し上げます。

はじめに、歳入の説明をいたします。

補正予算説明書の 14 ページをお願いいたします。

款 17 県支出金、項 2 県補助金、目 5 農林水産業費県補助金、節 2 土地改良費県補助金、説明欄、団体営農地防災事業費補助金につきましては、防災重点農業用ため池の整備に係る経費に対して交付を受けるものです。

以上が、歳入の説明となります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

20 ページをお願いいたします。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 5 土地改良費、説明欄 1、ため池整備推進費は、防災重点農業用ため池の整備に係る経費です。

以上、議案第 97 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 5 号）のうち、産業観光部の所管する部分の説明とさせていただきます

す。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。